基金活用事業の審査結果等について

資料５

（環境・みどり活動促進部会報告）

環境・みどり活動促進部会を開催した結果を、「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領」第４（５）の規定に基づき報告する。

なお、以下開催結果についてはいずれも、「大阪府環境審議会条例」第６条第７項及び「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領」第４（４）の規定に基づき、当部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

１ 開催状況

令和５年10月26日（木）午前10時00分より

議題１　令和６年度環境保全基金活用事業について

議題２　令和６年度みどりの基金活用事業について

議題３　脱炭素・海洋プラスチック対策先進技術導入モデル事業に係る補助事業の審査

２ 令和６年度環境保全基金活用事業及び令和６年度みどりの基金活用事業について

令和６年度の事業案に対して各委員が意見を述べ、提出された意見を踏まえて、事務局で検討を進めるといった方向性を確認した。

３ 脱炭素・海洋プラスチック対策先進技術導入モデル事業に係る補助事業の審査結果に

ついて

脱炭素・海洋プラスチック対策先進技術導入モデル事業に係る補助事業は、2025年大阪・関西万博開催時にカーボンニュートラルやプラスチックごみゼロに資する先進性のある実装可能技術を広く発信し、府内で普及させるため、民間事業者等が実施する、府民・来阪者にアピールしやすい民間施設等に環境・エネルギー先進技術を導入するとともに、環境改善効果（CO2削減効果等）の発信を行うモデル事業に必要な経費の一部の補助を行うもの。

* 募集期間：令和５年９月15日から令和５年10月16日まで

（海洋プラスチック対策先進技術分野のみ再公募）

* 申請があった事業について、提出者からの計画内容等のプレゼンテーション及び出席委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえ、審査・評価の基準に基づき、出席委員による審査を行い、部会としての評価点を決定した。また、審査にあたっては、部会としての評価点の下限値（60点）を定め、これに満たない事業については原則として採択しないものとした。審査の結果、応募事業については、評価点の下限値未満であるため、不採択とした。